

大切な歯と口の健康を支えます！

成人歯科検診・歯科相談のお知らせ

歯周病は、日本人が歯を失う最大の原因です。さらに、歯周病は糖尿病・循環器疾患・脳血管疾患・呼吸器疾患・骨粗鬆症などの全身疾患とも大きく関係してきます。「お口のメンテナンス」は「全身のメンテナンス」と言えます。

成人歯科検診

■定期検診が効果的です

虫歯や歯周病などの予防には、毎日の正しい歯磨きと定期的なチェックによる異常の早期発見・早期治療が重要です。

『一生自分の歯でおいしく食事ができるように！』『大切な歯と口の健康を守るために！』ぜひ「成人歯科検診」を受けましょう！

■成人歯科検診を受けるメリット

①治療時の負担が軽減できる

定期検診を受けていれば、お口のトラブルを早い段階で発見し、治療を始めることができます。

②口の中のケア方法がわかる

歯科衛生士によるブラッシング指導で、口の中を健康で清潔に保つ正しいブラッシング方法を学ぶことができます。

③お口のトラブルを防ぐ定期的に口腔内のチェックを受けることで、虫歯や歯周病などの口のトラブルを未然に防ぐことができます。

歯科相談

子どもから大人までの口に関する相談に、歯科医師が直接お答えします。成人歯科検診と同日開催です。歯科相談は、予約不要で無料です。ぜひ、お越しください。

▼実施日：12月10日(土)

▼会場：保健福祉センター

成人歯科検診日程【予約制】

【対象者】18歳以上の方

【負担額】500円

【内容】問診、歯科検診、ブラッシング指導

●実施日…12月10日(土)

●会場…保健福祉センター

●検診受付時間

午前9時～11時30分／午後1時～3時

●申し込み方法

・申込受付専用電話 ☎25-2983

または健康増進課窓口

●申し込み期間…11月9日(水)～30日(水)

●申込受付時間

・午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

※定員になり次第締め切ります。



健康フェスタも同時開催

当日は、同会場で「健康フェスタ」が開催されます。成人歯科検診・歯科相談以外にも、骨密度測定・血管年齢などの各種

B型肝炎が定期予防接種になりました

対象者には予診票を送付しました

10月1日からB型肝炎が定期予防接種になりました。

それに伴い、市では、定期予防接種対象者、平成28年4月1日以降に出生された方に、10月1日以降に使用できる「B型肝炎予防接種予診票」を9月下旬に郵送しました。

1歳になってしまうと、定期予防接種の対象外となります。主治医と相談しながらスケジュールを立て、予防接種の予約を取りましょう。

▼対象者：次の①と②どちらの要件も満たす方
①平成28年4月1日以降に生まれた方で生後1歳未満の方
②平成28年10月1日以降の接種日当日、本市に住民票がある方

▼対象外：次の①～③のいずれかに該当する方
①母子感染予防の対象者

測定も実施しています(骨密度測定のみ200円、そのほかは無料)。

問 健康増進課がん対策室(保健福祉センター内) ☎25-2100

※母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は健康保険が適用されるため、定期予防接種の対象外となります。

②平成28年9月30日までに3回接種が完了している方
③平成28年3月31日以前に生まれた方

▼接種回数：3回(平成28年9月30日までに接種した回数を含む)
※27日以上の間隔で2回、初回接種から139日以上経過した後、追加接種として1回を皮下注射します。

※予診票が手元にない場合は、健康増進課(保健福祉センター内)で母子健康手帳の接種履歴を確認の上、発行いたします。

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25-2100